

## 平成27年度涌谷町議会定例会9月会議（第3日）

平成27年9月29日（火曜日）

議事日程（第3号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 認定第 1号 平成26年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について

1. 報告第13号 平成26年度涌谷町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について

1. 議案第67号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）

1. 散会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
14番	大泉治君	15番	遠藤積雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	総務課長 兼参事	城口貴志生君
総務課長 兼防災交通室長	達曾部義美君	企画財政課長 兼参事	高橋宏明君
まちづくり推進課長	今野博行君	税務課長	泉沢幸吉君
町民生活課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 副センター長兼 福祉課長	高橋正幸君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
農林振興課参事 兼課長	村上芳行君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者心得 兼会計課長	高橋貢君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	遠藤栄夫君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課長兼 給食センター所長	渡辺信明君
生涯学習課長	小野寺和敏君	代表監査委員	柳渕茂君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午後2時40分)

○議長(遠藤稔雄君) ただいまから本会議を開会いたします。

決算審査特別委員会につきましては、熱心なご審議、大変ご苦勞様でございました。鈴木委員長には大変ご苦勞されましたこと、感謝申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。12番加藤 紀議員から早退の届け出が出ております。

ただいまから会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(遠藤稔雄君) 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長(遠藤稔雄君) 日程に入ります。

日程第1、認定第1号 平成26年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

休憩します。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時31分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長(遠藤稔雄君) 再開します。

○決算審査特別委員会委員長(鈴木英雅君) 失礼しました。

決算審査特別委員会の審査報告をいたします。

それでは、報告をさせていただきます。

決算審査特別委員会に付託されました平成26年度涌谷町各会計歳入歳出決算を慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。

以上でございます。

○議長(遠藤稔雄君) ありがとうございます。ただいまの決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（遠藤釈雄君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成26年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 起立全員であります。よって、認定第1号 平成26年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり可決されました。



### ◎報告第13号の上程、説明、質疑

○議長（遠藤釈雄君） 日程第2、報告第13号 平成26年度涌谷町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 平成26年度涌谷町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について提案の理由を申し上げます。

本案は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものでございます。

平成26年度の一般会計等における実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため対象となる数値がなく、実質公債費比率は9.2%で早期健全化基準の25%を大きく下回り、将来負担比率は56.7%で同じく早期健全化基準の350%を大きく下回っております。資金不足比率につきましては決算統計上の全ての企業会計において資金不足が出ていないため、資金不足比率についても数値が出ていないという状況になっております。

以上、全ての数値において健全化基準内にありますことを申し上げ、報告といたします。

○議長（遠藤釈雄君） 企画財政課長。ないですか。

次に、監査委員の審査意見の報告を求めます。柳渕代表監査委員。

○代表監査委員（柳渕 茂君） それでは、ただいま報告ありましたとおり、平成26年度財政健全化審査及び経営健全化審査意見につきましては、お手元の別紙で提出してございますが、平成26年度財政健全化審査意見書と平成26年度経営健全化審査意見書を提出いたしましたので、ご報告申し上げます。

次ページに移ります。

平成26年度財政健全化審査意見書でございますが、審査の対象、審査期間、審査の概要につき、記載のとおりでございます。

審査の結果につきましては、ただいま町長から申し上げましたとおり、総合意見として審査に付された次の健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

個別意見といたしまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率はそれぞれ早期健全化基準と比較すると全てこれを下回り、健全であると認められる。

是正改善を要する事項につきましては、特に指摘すべき事項はない。

次ページ。

次に、平成26年度健全化審査意見書でございますが、審査の対象、審査の期間、審査の概要につきましては記載のとおりでございます。審査の結果につきましては、経営健全化基準の20%と比較するとなお良好な状態にあると認められ、平成25年度同様、いずれも赤字額が発生しておりません。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

以上で報告は終了いたしました。

ここで代表監査委員から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

9月30日付で退任なされます柳渕代表監査委員から、ここで退任のご挨拶をいただきます。

柳渕代表監査委員、ご登壇いただきます。

〔代表監査委員 柳渕 茂君登壇〕

○代表監査委員（柳渕 茂君） 退任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

思い起こしますと、あの4年前、東日本大震災を体験して、まさにその年の9月に60歳の還暦を迎え、そういう節目に一種の運命といいますか宿命的なものを感じ、就任をいたしました。この任期の4年間には、日ごろ住民が関心事とされております職員の採用であるとか契約あるいは補助金の問題、職員の人事管理や評価等、それについて定期監査あるいは例月監査を通しまして、その実態と適用性、あるいは健全性の有無についてご報告を申し上げます。

強制的に徴収される税金の使途報告である以上、住民の方が予備知識や専門性を持たなくとも容易に理解できるよう、住民目線をモットーに努めたつもりでございます。それが、町民の方にどの程度伝わったか、あるいは自分の職責を十分に果たせたかどうかはわかりません。ただ、私といたしましては「至誠おのずと天に通ず」を信じ、心がけてまいりました。勤められたことにつきましては、監査事務局職員を初め皆様方のご協力のおかげでございます。ありがとうございました。

どうか町の職員として、また議員として自信と誇りを持ち、さらに邁進していただきたいと存じます。本当にありがとうございました。お世話さまでした。

○議長（遠藤稯雄君） ここで、議会を代表して御礼申し上げます。柳渕代表監査委員の4年間にわたるご努力、本当にありがとうございました。特に、ただいまのご挨拶にありましたように、町民目線での監査報告書は同じく町民の代表である議会議員として、特に決算審査における審議においては本当に参考にさせていただきました。どうぞ今後とも柳渕代表監査委員のますますのご活躍をご期待申し上げ、心からの御礼とさせていただきます。ありがとうございました。



◎議案第67号の上程、説明

○議長（遠藤稯雄君） 日程第3、議案第67号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、議案第67号の提案の理由を申し上げます。

本案は、規定の予算額に歳入歳出それぞれ3億4,035万6,000円を増額し、総額を77億9,225万8,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては町税で軽自動車税現年課税分を減額いたし、普通交付税については交付額が決定されたことから増額いたすものでございます。国庫支出金につきましては、社会保障税番号制度システム整備費補助金を減額し、東日本大震災復興交付金を増額するもので、県支出金につきましては園芸特産重点強化事業費補助金を減額、多面的機能支払交付金を増額いたそうとするものでございます。繰入金につきましては、歳入歳出の差額分について財政調整基金繰入金を減額するほか、介護保険事業勘定特別会計繰入金を増額いたすものでございます。繰越金につきましては、前年度繰越金を増額いたし、諸収入においては涌谷公民館分といたしまして社会教育施設災害復旧事業費補助金を増額いたすものでございます。町債につきましては、辺地対策事業債及び道路災害復旧事業債を減額し、地域活性化事業債、緊急防災減災事業債、小学校施設整備事業債及び臨時財政対策債について増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費につきましては社会保障税番号対応経費を減額し、震災復興基金積立金及び財政調整基金積立金の増額をいたし、民生費につきましては児童館費において臨時職員を1名ふやし対応を強化いたそうとするものでございます。衛生費につきましては健康の橋点検調査業務及び病院事業会計負担金の増額で、農林水産業費につきましては負担金の確定による県青果物価格安定総合補償協会負担金及び農業集落排水事業繰出金の減額及び多面的機能支払交付金負担金を増額いたすものでございます。土木費につきましては除雪経費や道路の維持補修経費、公園施設の修繕経費を増額いたし、公共下水道特別会計繰出金の減額を行うものでございます。また、住宅費においては、災害公営住宅完成に伴い所要の経費を増額いたそうとするものでございます。消防費につきましては消火栓移設工事負担金及び防火水槽の新設事業により増額いたし、教育費につきましてはスクールバスの購入に係る経費、及び平成28年4月に統合を控えた箕岳白山小学校に係る準備経費を増額し、韓国におけるMARS流行の影響により実施が見送られた小学生海外研修に係る経費を減額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長等より説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） それでは総務課長から順次説明をお願いします。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、補正予算書の42ページをお開きください。

給与費明細でございます。1特別職、この表の一番下をごらんください。比較の計の欄でございます。1名減の3万9,000円の減となっております。これは、国勢調査の調査員報酬で1名、3万9,000円の減でございます。

右側、43ページにまいりまして、2一般職でございます。一番上、給与費の中の職員手当の欄をごらんください。132万3,000円を増額をお願いするものでございます。この時間外につきましては、一般管理費のほうで全

庁体制で臨む祭り関係、それから税務総務費で申告の関係、それから保健衛生総務費で専門職の不足による時間外手当につきまして、年度末までの見込みにより増額をお願いするものでございます。

それでは、5ページにお戻りください。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 5ページ、第2表地方債補正でございます。

1 地方債の追加、スクールバス整備事業3,000万円、今回新たをお願いするものでございます。

2 地方債の変更、辺地対策事業債でございますが、生栄巻大橋補修に係るもので、全国の起債協議額が国の起債計画を上回ったということで、国によって調整されたものでございます。

消防水利整備事業につきましては、防火水槽の設置あるいは消火栓の数等確定に伴い増額するものでございます。

小学校施設整備事業につきましては、旧箕岳中学校改修事業で補助金額等の確定に伴い増額をお願いするものでございます。

それから、道路災害復旧事業債につきましては、災害査定により減額された分、起債も減額するものでございます。

臨時財政対策債につきましては、交付税の確定に伴い起債発行可能額が示されたため増額をお願いするものでございます。

それでは、8ページ、9ページをお開きください。歳入でございます。

○税務課長（泉沢幸吉君） 歳入、町税でございます。

1 款 3 項 1 目軽自動車税の①現年課税分300万円の減額をするものでございます。法改正が見送られ、税額が据え置きとなった分と台数確定によるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 9 款地方特例交付金、10 款地方交付税ともに交付額確定に伴い増減するものでございますが、10 款の地方交付税につきまして定例会資料15ページをお開きいただきたいと思っております。

右側のほう、平成27年度普通交付税総括表ということで、今回1億円を増額された主な理由につきましては、基準財政需要額中、上から4段目、人口減少等特別対策事業費というのが新設されて、その分で増額になったものが主な理由でございます。これは、地方創生に係る費用ということでございます。

それから、次の14款国庫支出金2項総務費補助金の⑩東日本大震災復興交付金でございますが、第12回の交付確定に伴いまして4,800万円をお願いするものでございます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、14社会保障税番号制度システム整備費補助金1,788万1,000円の減額でございますが、大変申しわけありません。当初予算の見積り誤りでございます。このたび総務省及び厚生労働省より大方の項目の補助金の内示がありましたが、現計予算と乖離があったため減額の補正をお願いするものでございます。内容としましては、住民情報システムや滞納管理システムなどのシステム改修、それから番号制度関連機器購入の経費で、補助対象外となった部分の補助金の減額でございます。今後このようなことのないよう、複数で確認するなどチェック体制を強化してまいり所存でございます。

なお、歳入の減額に伴いまして経費についても減額しておりますが、内容は歳出で説明いたします。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 2 目10節臨時福祉給付金給付事業補助金でござ

いますが、臨時福祉給付金事務費の増額によりまして補助金9万8,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○町民生活課長（牛渡俊元君） 2目民生費委託金1節社会福祉費委託金、国民年金事務費委託金でございます。これは、国民年金制度の改正に伴いますシステム改修費の国からの委託金になります。以上です。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 次のページをお開きください。

15款県支出金、農林水産業費県補助金④園芸特産重点強化整備事業費補助金291万2,000円でございますが、入札確定によるものでございます。

②多面的機能支払推進交付金25万円でございますが、補助金の名称変更によりまして、③多面的機能支払交付金に一本化されたことにより減額するものでございます。

③多面的支払交付金358万2,000円でございますが、②の繰り入れ分及び平成27年度から新たに一組織がこの事業に取り組むこととなりましたので増額、並びに資源向上支払交付金の長寿寿命化事業に取り組む2組織に対しまして交付金が認められたことから、増額となるものでございます。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の3節土地対策費補助金でございますが、内示により1,000円減額するものでございます。

それから、3項委託金の3節統計調査費委託金の⑤の商業統計調査交付金から③の統計調査員確保対策事業交付金まで、それぞれ内示により増減するものでございます。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 6目教育費委託金2節社会教育費委託金⑤被災ミュージアム再興事業委託金20万1,000円の減額でございますが、補助金交付決定によるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の16款財産収入1項財産運用収入2節建物貸付料でございますが、薔薇島の建物貸付料について、以前の借り手が3月いっぱい立ち退き、新たな借り手が見つかるまでの間の5カ月分を今回減額するものでございます。

次の不動産売払収入、立木売払収入でございますが、猪岡地区で行われております砂防事業に伴って町有林の立木の売払収入が生じたものでございます。

次のページをお開きいただきます。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 18款繰入金①介護保険事業勘定特別会計繰入金1,305万1,000円の増額でございますが、平成26年度分決算確定に伴い介護保険会計から一般会計への戻し入れでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の2項基金繰入金1節の財政調整基金繰入金でございますが、今回交付税等がふえたことにより繰り入れを減額するものでございます。

それから、19款繰越金につきましては前年度繰越金確定に伴って増額するものでございます。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 20款3項2目1節高齢者・障害者住宅整備資金元利収入でございますが、平成18年度貸し付け時の償還表に間違いがございまして、3月まで償還で見込んだものですが、12月で終了することから、3カ月分を減額するものでございます。終わります。

○農業委員会事務局長（遠藤栄夫君） 5項5目1節雑入⑬農地中間管理事業業務委託金でございますが、内示により2,000円の増額をお願いするものでございます。



○建設課長（佐々木竹彦君） 2節保険金につきまして、建物等保険金は八雲住宅污水管補修工事に係る保険金額の確定により200万円の増額をお願いいたすものです。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 3節過年度収入⑩社会教育施設災害復旧事業費補助金1億7,142万9,000円の増額でございます。涌谷公民館災害復旧事業でございます、県から5月29日付で補助金確定通知書が入り、確定額は3億791万5,000円となり、8月27日に入金となったものでございます。補助対象経費の3分の2補助でございます。その補助金確定額から繰越明許に係る補助金1億3,648万6,000円を差し引いた額を過年度収入といたしましたものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の14ページ、15ページにつきましては、先ほど第2表で説明したとおりでございます。

次のページをお開きください。

○議会事務局長（佐々木健一君） 歳出でございます。1款議会費、議会管理運営経費18節備品購入費で2万2,000円の減額でございますが、購入済みで残額を減額いたすものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 次の2款総務費1項1目2細目一般管理経費で43万9,000円の増額でございます。需用費消耗品でトラックのスタッドレスタイヤ、それから正副町長の作業着や制服代でございます。

それから、14節の使用料及び賃借料3万9,000円の増ですが、AEDリース料でございます。役場町民室のAEDが耐用年数を超過しておりますので、リースで更新するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の管財一般経費13委託料でございますが、新下町浦地区の雨水調整池の用地、土地開発基金から下水道会計のほうに移管する際、その土地内に法定外公共物があったことから譲受を受けるための図面作成の業務委託料でございます。

それから、次のその他負担金、大崎森林組合負担金ですが、本年度負担金が不要となったということで全額を減額するものでございます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 次の2庁舎管理経費18万9,000円でございます。需用費で今年度の見込みにより増額をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の18ページ、19ページ、5目企画費の3基金管理経費でございますが、震災復興基金の積立金1億4,524万6,000円を増額をお願いするものでございます。先ほど歳出でお話ししました第12回の震災復興交付金と昨年度の災害公営住宅の契約差金等を合わせて1億4,000万円、今回積み増しするものでございます。

積み立て後の震災復興基金の残高でございますが、2億1,075万6,000円でございます。この基金につきましては、今後災害公営住宅の家賃低廉化に活用していくものでございます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 次の4情報化推進経費で1,460万4,000円の減額です。歳入で説明しましたように、歳入の減額を受けまして歳出の減額の見直しを行ったものでございます。

12節の役務費から項目ありまして、18節の備品購入費まで並んでおりますけれども、主な内容としましては、まず補助対象外となった経費となりました一部システム改修の取りやめ、それから購入機器の台数の削減、そして一部機器のリース化、それからセキュリティ対策の見直しでございます。一部で増額となった項目もありますけれども、細目全体で1,460万4,000円の減額としたものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の12目財政調整基金費でございますが、繰越額の2分の1相当額を今回積み立てするものでございます。積み立て後の財政調整基金の現在高は、10億1,434万8,000円となるものでございます。

○町民生活課長（牛渡俊元君） 3目戸籍住民基本台帳費、戸籍住民台帳事務経費になります。需用費2万円と使用料及び賃借料13万3,000円につきましては、個人番号制度の施行に伴う個人番号カード等の裏書き印字システムの導入のリース料等になります。以上です。

次のページをお開きください。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 20ページ、21ページ、5項統計調査費でございますが、先ほど歳入で説明申し上げました県の委託金の内示に伴いまして、歳出のほうをそれぞれ増減いたすものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 失礼しました。

3款1項1目2社会福祉事務経費でございますが、11節消耗品につきましては公用車のバッテリーをお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 28節繰出金25万9,000円の増額でございますが、国保会計への繰り出しでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 続きまして、22ページ、23ページをお開きいただきます。

4臨時福祉給付金支給経費でございますが、11節消耗品におきましては事務用品等の確定により2万5,000円の増額をお願いするものでございます。

13節委託料につきましては、臨時福祉給付金システム改修業務委託料の確定により27万9,000円の増額をお願いするものでございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、臨時福祉給付金システムリース代の契約差金によりまして20万6,000円の減額をお願いするものでございます。終わります。

○町民生活課長（牛渡俊元君） 次の国民年金事務経費48万6,000円につきましては、先ほど歳入で説明しました国民年金制度の改修に伴うシステム改修の委託料になります。以上です。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 3目老人福祉費28節繰出金11万3,000円の増額でございますが、介護保険会計への繰り出しでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 4目6障害者自立支援費につきましては、当初費用弁償で見込んでいました委員報酬が、委員が旅費対応であることから10万3,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（渡辺信明君） 続きまして、2項4目、細目2児童館運営事業経費でございます。4節節減費、社会保険料38万6,000円、7節賃金82万6,000円の増額でございますが、提案理由にもありましたように、八雲児童館臨時保育士1名の増員に係る所要額をお願いするものでございます。

16節原材料費3万4,000円の増額につきましては、児童館職員駐車場及び園庭に敷く砂利、砂等に係るものでございます。

次のページをお開き願います。

6目、細目2保育所管理経費35万9,000円の増額でございます。8節①報償費、嘱託医謝礼3,000円の増額でございますが、園児の増によるものでございます。

12節役務費②手数料3万3,000円の増額でございますが、さくらんぼこども園で使用しております食器洗浄機の清掃手数料をお願いするものでございます。

14節使用料及び賃借料15万7,000円の増額でございますが、自動車借り上げ料につきましては園医の定期検診時の送迎タクシー借り上げ料で、今後の見込みによるものでございます。

除雪機借り上げ料につきましては、さくらんぼこども園の登り口及び駐車場等の除雪に係る費用でございます。

15節工事請負費、水中ポンプ保護工事で16万3,000円の増額でございます。これにつきましては、これまでさくらんぼこども園においてハンカチ等をトイレに落とし、浄化槽にあります水中ポンプを詰まらせ故障させるといったことが何回か起き、その都度修繕をしまいましたが、今回その対応といたしまして水中ポンプの保護カバーを設置するというものでございます。工事費29万5,000円のうち、幼稚園経費と案分いたしまして16万3,000円をお願いするものでございます。

19節負担金補助及び交付金③その他負担金の日本スポーツ振興センター負担金3,000円の増額でございますが、負担人数の確定によるものでございます。終わります。

**○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君）** 4款4項1目2医療福祉センター管理経費75万3,000円をお願いするものでございます。

11需用費につきましては、医療福祉センター内におきましても防災無線の個別受信機を設置するため、そのアンテナ設置工事並びに今後の医療福祉センターの小破修理等を見込み41万1,000円をお願いいたしますのでございます。

18備品購入費34万2,000円につきましては、書類作成等の電動裁断機が経年劣化により不具合が生じていることから、今回34万2,000円で購入をお願いいたしますのでございます。

2目1世代館・研修館運営経費100万円でございますが、委託料として健康の橋点検調査業務委託料をお願いいたしますのでございます。これにつきましては、平成25年6月に道路法等の一部が改正されまして、道路、橋梁等の点検を定期的に行うこととされました。これに健康の橋が該当し、管理者の責任で点検、メンテナンス等を行い、保全に努めなければならないことが示されたことによる調査委託をお願いするものでございます。

次のページをお開き願います。26ページ、27ページ。

3目1病院対策経費6,000万円でございます。19負担金補助及び交付金で病院会計への負担金6,000万円をお願いいたしますのでございます。企業債元金償還金の財源といたすものでございます。終わります。

**○農業委員会事務局長（遠藤栄夫君）** 6款農業水産業費1項農業費1目農業委員会費11節需用費、12節役務費につきましては、歳入で申し上げましたとおり内示により増額をいたしましたので2,000円の、それぞれ100円ずつの増額をお願いするものでございます。終わります。

**○農林振興課参事兼課長（村上芳行君）** 続きまして、細節2農政事務経費の③その他負担金、営農センター施設利用負担金25万2,000円でございますが、26年度所要額が確定いたしましたので、27年度負担見込額25万2,000円の増額をお願いするものでございます。その主な要因といたしましては、昨年老朽化しておりました冷暖房

設備が故障いたしましたして、その設備を電気からガスに交換したことにより光熱水費の増額となったものでございます。なお、負担割合は2分の1となっております。

続きまして、1 農業振興対策事業費③その他負担金、県青果物価格安定総合補償協会負担金につきましては確定によるものでございます。

④補助交付金、園芸特産重点強化整備事業費補助金につきましては、歳入でもご説明いたしましたが、入札確定による減額でございます。

次の有害鳥獣対策協議会補助金20万円でございますが、国の鳥獣被害防止総合対策交付金で予察捕獲の2頭の増額が認められましたので、町負担分の増額をお願いするものでございます。

次の稲作再生準備資金貸付利子補給補助金7万7,000円でございますが、平成27年度分利子補給分が確定いたしましたので増額をお願いするものでございます。

次の細節1 農地事務経費②消耗品2万円でございますが、多面的支払交付金事業の事務用費の増額をお願いするものでございます。

次の農地整備事業経費④補助交付金、多面的支払交付金441万6,000円でございますが、歳入でもご説明いたしましたが、県支出金でご説明いたしましたが、県補助金と町補助金を含め増額をお願いするものでございます。

次のページをお開きください。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） それでは、28ページ、29ページでございます。

1 農村環境改善センター運営経費11節需用費⑥修繕料で1万6,000円の増額でございますが、笠岳公民館の多目的ホール東側、体育館と隣接する箇所でございますけれども、避難口誘導灯予備電池不良のため交換に要します経費をお願いするものでございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 次の15目農村整備事業費①繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、285万7,000円の減額をお願いするものでございます。終わります。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続きまして、8款土木費2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費、道路橋梁総務費につきましては、使用料及び賃借料で、公用車リース車両入れかえにより5万9,000円の増額をお願いするものです。

次に、道路維持補修事業費では1,865万8,000円の増額をお願いするものです。賃金で除雪作業人夫賃金18万円、需用費で消耗品の融雪剤等に216万円、修繕料は融雪剤散布等の修繕費に32万4,000円、委託料で融雪剤散布業務委託料340万2,000円、使用料賃借料で除雪作業用グレーダー、ローダー等の機械借り上げ料に509万2,000円、それから工事請負費で佐野崎線道路のり崖補修工事等の道路維持工事に係る750万円をお願いするものでございます。

次の30、31ページをお開きください。

3項都市計画費2公園費、公園関係費で需用費で都市公園の看板等の修繕等にかかわる修繕料36万8,000円の増額をお願いするものです。

○上下水道課長（平 茂和君） 4目下水道建設費28節繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金、繰越額の確定並びに公共下水道建設事業費の増額をお願いするため、繰出金のほうを減額するものでございます。減額の金額につきましては、539万7,000円でございます。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続きまして、住宅費、公営住宅管理経費で361万円の増額をお願いするものです。

需用費消耗品で除草剤等に5万円、光熱水費で八雲住宅防犯灯の電気料に不足が見込まれることから18万5,000円、修繕料で公営住宅の修繕に要する費用として285万9,000円の増、役務費、保険料は災害公営住宅の住宅火災保険料額が確定により51万6,000円の増額をお願いするものです。終わります。

○総務課防災交通室長（達曾部義美君） 9款消防費でございます。消防施設整備事業費15節工事請負費で620万円の増額です。ことし4月に箕岳産仮小屋地内で住宅火災が発生したときに、近隣に有効な消火水利が少なかったことから、防火水槽40トンを新設するものでございます。

19節負担金補助及び交付金で140万4,000円の増額です。当初予算で水道管布設工事に伴う消火栓新設2基、移設4基の移設工事負担金を計上していましたが、工事費の積算単価が上昇したことに伴うものでございます。

32ページ、33ページをお開き願います。

○教育総務課長兼給食センター所長（渡辺信明君） それでは、10款教育費1項1目、細目1委員会運営経費でございます。

19節③その他負担金、論集発刊負担金として1,000円の増額をお願いするものでございます。このことにつきましては、東北6県市町村教育委員会連合会が発行する論集でございます。

続きまして、2目、細目2事務局経費で4,236万9,000円の増額をお願いするものでございます。

8節報償費、9節旅費につきましては、箕岳小学校、小里小学校統合に係る経費でございます。記念品につきましては各校の開校式記念品、普通旅費につきましては新校の校歌に旧箕岳中学校の校歌を使用することから、作詞者の遺族の方を訪問する費用でございます。

11節②消耗品費で38万円の増額でございますが、これにつきましてはインフルエンザ予防用品といたしまして石けん、消毒液等の購入費用でございます。

12節②通信運搬費5万7,000円の増額でございますけれども、これも小学校の統合に係る開校式、開校式の案内状等に係る経費でございます。

次に、13節委託料51万9,000円の増額でございますが、一つは涌谷中学校分のスクールバスの運行業務委託料につきまして、中総体及び新人戦の際に部活動が延長になったことに伴いバスの時間割の分が増額となりましたことから、増額分をお願いするものでございます。

次の新校校舎デザイン業務委託料20万円の増額につきましては、現在統合推進委員会において校章のデザインについて検討中でございますが、委員会で決めた最終案を専門の方に仕上げていただくための経費でございます。

次の小中学生海外研修業務委託料103万5,000円の減額につきましては、これも町長の提案理由にありましたけれども、小学生の韓国との交流事業で韓国でのMERS発生により事業を中止といたしましたことから、143万円を減額し、10月に実施いたします中学生のアメリカ研修について当初、募集人員を12名としておりましたが、13名の申し込みがありましたことから、今回1名分39万5,000円を増額し、差し引き103万5,000円の減額をお願いするものでございます。

14節①使用料及び賃借料で5万3,000円の増額でございますが、新人戦県大会出場時の部活動への対応といたしまして、スクールバスのかわりにタクシーを利用するものでございます。

次に、18節①備品購入費で4,085万円の増額をお願いするものでございます。スクールバス購入費につきまし

ては、スクールバス5台の購入費として4,000万円の増額をお願いするものでございます。このことにつきまして、現在涌谷中学校のスクールバスは業務委託で5台で運行しておりますが、年間の業務委託料が約4,100万円と高額なことから、町がバスを購入し運転業務を委託したほうが支出が抑えられると見込まれますので、今回購入費用をお願いするものでございます。

管理用備品購入費85万円の増額でございますが、統合する新校の校旗等の購入費用でございます。

次のページ、34ページ、35ページ、お願いいたします。

2項1目、細目2学校管理経費でございます。11節②消耗品費で17万9,000円の増額でございますが、夏休み前のプールの水質検査におきまして涌谷第一小学校のプールが指摘を受けましたので、消毒用代品として既決予算から支出しましたので、不足する分を今回お願いするものでございます。

⑥修繕料につきましては、涌一小的暖房機の修繕、及び月将館小の防火扉の修繕でございます。

12節役務費②手数料で17万円の増額をお願いするものでございます。当初予算におきまして、月将館小学校の図書室本棚設置手数料をお認めいただいておりますが、当初において解体撤去費用が見込まれていなかったことから、今回増額をお願いするものでございます。これにつきましても、当初の見積りの甘さというものがあったというふうに感じております。今後、このようなことがないように十分注意してまいりたいと思っております。大変申しわけございませんでした。

次に、15節①工事請負費パソコン教室照明改修工事で59万1,000円の増額をお願いするものでございますが、涌一小的パソコン教室において照明検査の結果照度不足の指摘を受けましたので、LEDランプを使用した改修を行うものでございます。

次に、3項中学校費1目、細目2学校管理経費160万5,000円の増額をお願いするものでございます。11節⑥修繕料43万4,000円の増額でございますが、体育館への渡り廊下の照明器具、それから体育館のバスケットゴールの巻き取り機の修繕でございます。

12節②手数料で蜂駆除手数料として11万4,000円の増額をお願いするものでございますが、これにつきましては柔剣道場の軒下につくられましたスズメバチの巣の駆除費でございます。

14節①使用料及び賃借料、除雪機借り上げ料で15万6,000円の増額でございますが、本年からスクールバスの運行が始まったことによりまして校舎前駐車場等の除雪に係る経費をお願いするものでございます。

15節工事請負費で59万円の増額でございますが、校舎の油タンク及び配管の取りかえ工事でございます。

18節①備品購入費で31万1,000円の増額でございますが、これにつきましてはFF暖房機の更新費用でございます。

続きまして、4中学校施設整備費15①工事請負費、屋内運動場改修工事で152万円の増額をお願いするものでございます。この工事につきましては、つり天井の撤去、防水工事等の工事ございまして、6月に契約をいたし、現在工事を進めているところでございますが、つり天井撤去に伴い天井鉄骨部の塗装や照明器具等の取り外し、再設置などの追加工事が生じたことから、追加工事費223万2,000円から契約差金を除いた152万円の増額をお願いするものでございます。

次のページ、36ページ、37ページをお願いいたします。

4項1目、細目2幼稚園管理経費で29万5,000円の増額をお願いするものでございます。11節⑥修繕料2万

2,000円の増額につきましては、南幼稚園の引き戸の修繕に係るものでございます。

12節②手数料で14万円の増額でございますが、これも南幼稚園でございまして、園庭南側にありますフェンス沿いにある樹木の剪定手数料でございます。

15節①工事請負費の水中ポンプ保護工事でございますが、3款保育所管理経費の際にご説明いたしましたくらんぼこども園の浄化槽に水中ポンプの保護カバーを設置するというもので、こども園と案分した経費13万3,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、4預かり保育事業経費23節①償還金1,000円の増額をお願いするものでございますが、26年度の一時預かり保育料におきまして誤って多く徴収した分について還付するものでございます。終わります。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 次に、5項社会教育費でございます。2社会教育事務経費12節役務費①通信運搬費で1万6,000円の増額でございますが、涌谷公民館の機械警備に電話回線を使用するため、その回線使用料に要します経費をお願いするものでございます。

次の2公民館運営経費11節需用費②消耗品で2万9,000円の増額でございますが、涌谷公民館落成式に要しました経費をお願いするものでございます。

⑥修繕料18万9,000円の増額につきましては、旧勤労青少年ホームの避難口誘導灯の充電回路不良のため、交換する所要額をお願いするものでございます。

12節役務費②手数料で11万6,000円の増額でございますが、涌谷公民館の電気保安設備保守点検手数料で所要額をお願いするものでございます。

13節委託料で21万1,000円の増額につきましては、涌谷公民館と旧勤労青少年ホームの窓ガラスを年1回清掃業務委託するもので、その所要額をお願いするものでございます。

38ページ、39ページをお開きください。

1文化財保護経費11節需用費で20万1,000円の減額でございますが、歳入で説明しました被災ミュージアム再興事業委託金の減額により歳入歳出合わせるもので、②消耗品、⑤光熱水費の増減は、今後の見込みによりそれぞれ所要額をお願いするものでございます。

19節負担金補助及び交付金④補助交付金で16万2,000円の増額につきましては、文化財保存事業補助金でございます。町指定有形文化財篁岳山の土井家坊舎仁王堂のカヤ屋根の一部修理費、雨漏りに伴う修理費の2分の1を補助いたそうとするものでございます。

次に、6項保健体育費2保健体育事務経費8節報償費①報償金6,000円の増額でございますが、城山行政区の社会体育推進員1名増員により、その所要額をお願いするものでございます。

19節負担金補助及び交付金④補助交付金、スポーツ少年団等全国大会出場補助金で86万円の増額をお願いするものでございます。補助いたそうとする団体は3団体、延べ人員32名で、全国大会5大会出場分でございます。その補助金でございますが、補助対象経費の旅費、宿泊費、大会参加費の2分の1を補助いたそうとするものでございます。

1体育施設管理経費7節賃金③人夫賃金で4万5,000円の増額でございますが、篁岳地区町民グラウンドの主に旧篁岳中学校で使用していた野球場の除草費用でございます。

11節需用費②消耗品で6万2,000円の増額につきましては、涌谷スタジアムの掲揚ポールのロープ代でござい

ます。ロープが摩耗につき、そのロープを交換するものでございます。

⑥修繕料5万2,000円の増額につきましては、勤労福祉センターの側溝ぶた補修とB&G海洋センターの武道館の窓枠修繕に要する経費としてそれぞれお願いするものでございます。

12節役務費②手数料で32万5,000円の増額につきましては、箕岳地区町民グラウンドの南側と西側に隣接する水田に対し、支障となる樹木、松、ポプラ、ヒマラヤシダの枝伐採に要します経費をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、40ページ、41ページをお開きください。

12款公債費、細目1長期債元金でございますが、27年度において繰り上げ償還等があるために元金を増額いたすものでございます。

それから、細目1長期債利子でございますが、26年度債の貸し付け条件決定等により利子417万5,000円を減額するものでございます。

それから、14款予備費15万円の減額については、今回の補正の歳入歳出の差額15万円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で説明は終了いたしました。



#### ◎延会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



#### ◎延会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後3時31分